

令和5年度
事業概要

千葉県計量検定所

第1章 総説	
第1節 沿革	1
第2節 組織及び職員の配置	2
1 組織	
2 職員の配置状況	
第2章 令和5年度事業計画	
第1節 予算	3
第2節 主要事業	3
1 総務企画課	
2 検定・検査課	
第3章 令和4年度事業実績	
第1節 令和4年度決算	4
第2節 年度別決算の状況	5
1 歳入	
2 歳出	
第3節 主要事業実績	6
1 計量関係事業の届出、登録及び指定	
(1) 特定計量器の製造、修理及び販売事業の届出	
ア 届出事業者数	
イ 取扱い件数実績	
(2) 計量証明事業	
ア 一般計量証明事業	
(ア) 登録事業者数	
(イ) 登録等取扱い件数及び手数料収入実績	
(ウ) 年度別取扱い件数及び手数料収入実績	
イ 環境計量証明事業	
(ア) 登録事業者数及び特定計量器数	
(イ) 登録等取扱い件数及び手数料収入実績	
(ウ) 年度別取扱い件数及び手数料収入実績	
(3) 指定製造事業者	
ア 事業者数	
イ 指定申請に係る指定検査数及び手数料額	
ウ 年度別取扱い件数及び手数料収入実績	
(4) 適正計量管理事業所	
ア 事業者数	
イ 取扱い件数及び手数料収入実績	
ウ 年度別取扱い件数及び手数料収入実績	
(5) 計量士登録等申請件数	

2	検定	10
	(1) 令和4年度器種別検定実績	
	(2) 過去5年間の計量器検定状況の推移	
3	基準器検査	12
4	定期検査	13
	(1) 定期検査実績	
	ア 区域別実績	
	イ 器種別実績	
	ウ 年度別実績	
	(2) 集合検査実績	
	ア 区域別実績	
	イ 器種別実績	
	ウ 年度別実績	
	(3) 所在場所検査実績	
	ア 区域別実績	
	イ 器種別実績	
	ウ 年度別実績	
5	定期検査に代わる計量士による検査	19
	(1) 検査区域別実績	
	(2) 器種別実績	
6	計量証明検査	20
	(1) 器種別検査実績	
	(2) 年度別検査実績	
7	計量証明検査に代わる計量士による検査	21
	(1) 検査届出件数	
	(2) 器種別検査免除数	
8	依頼検査	21
9	立入検査	21
	(1) 商品量目立入検査	
	ア 一般小売店舗への量目立入検査	
	(2) 特定計量器立入検査	
	ア 燃料油メーター	
	イ 石油ガスメーター	
	ウ 都市ガスメーター	
	エ 水道メーター	
	(3) 届出製造、届出修理事業者への立入検査	
	(4) 計量証明事業者への立入検査	
	ア 一般計量証明事業者への立入検査	
	イ 環境計量証明事業者への立入検査	
	(5) 指定製造事業者への立入検査	

10	計量思想普及啓発事業	25
	(1) 計量正確強調月間(11月)	
	ア 計量記念日知事表彰の実施	
	イ 「計量展」の開催	
	ウ 「家庭用計量器精度検査」の実施	
	エ 立て看板・ポスターによる広報	
11	会議等	25
	(1) 千葉県計量行政機関協議会	
12	主任計量者試験	25
	(1) 第1回主任計量者試験	
	(2) 第2回主任計量者試験	

第1章 総説

第1節 沿革

明治8年に度量衡取締条例（太政官達第135号）が制定され、同24年度量衡法が公布され、本県においては明治31年千葉市内に千葉県常置度量衡検定所を設置し、その後経済部商工課に計量係を置き、本県における計量行政が本格的に開始された。

年月	事項
昭和27年 3月	計量法の施行に伴い計量検定所と改称
昭和28年12月	千葉市吾妻町3丁目1番地に庁舎を建設
昭和38年12月	千葉市作草部町899番地に移転 国有財産（旧気球連隊施設・一部県有財産）を借用 総務課・業務課を設置
昭和39年 4月	業務課を検定課と検査課に分離し、総務課・検定課・検査課に改組
昭和39年 6月	新庁舎建設
昭和39年12月	国有財産の一部を取得（木造平屋建25.146㎡）
昭和40年 3月	タクシメーター検査場を新築
昭和41年 4月	検定課を検定第一課と検定第二課に分離し、総務課・検定第一課 検定第二課・検査課の4課に改組
昭和49年 4月	検査課を検査第一課・検査第二課に分離し、総務課・検定第一課 検定第二課・検査第一課・検査第二課の5課に改組
昭和53年 3月	借用国有財産のうち建物、工作物を取得
昭和53年 4月	土地賃貸借契約を締結
昭和54年12月	土地賃貸借契約変更（17.74㎡追加契約）
昭和56年 6月	検査第一課を検査課に検査第二課を指導課に改組
昭和59年12月	検定作業場を新築
昭和63年 4月	検査課を検査第一課と検査第二課に分離し、総務課・検定第一課・検定第二課 検査第一課・検査第二課・指導課の6課に改組
平成 4年 4月	千葉市の政令指定都市移行に伴い住所表示を「千葉市稲毛区作草部町899番地」に変更
平成 7年 2月	住居表示に関する法律に基づき、住所表示を「千葉市稲毛区作草部一丁目18番3号」に変更
平成 7年 4月	企画啓発課を新設、検査第一課と検査第二課を統合し、総務課・企画啓発課 検定第一課・検定第二課・検査課・指導課の6課に改組
平成17年 4月	検定第一課と検定第二課を統合し、総務課・企画啓発課・検定課・検査課・ 指導課の5課に改組
平成18年 4月	企画啓発課と指導課を統合し、総務課・企画指導課・検定課・検査課の4課 に改組
平成20年 4月	総務課と企画指導課を統合し、総務企画課・検定課・検査課の3課に改組
平成21年 4月	検定課と検査課を統合し、総務企画課と検定・検査課の2課に改組

第2節 組織及び職員の配置

1 組織

総務企画課	1 人事、公印、企画、調整
	2 予算、決算、財産・物品管理、庁舎管理
	3 計量業務の企画・調整
	4 適正な計量の普及啓発
	5 計量証明事業者に係る事務
	6 特定計量器の製造、修理、販売事業者に係る事務
	7 適正計量管理事業所に係る事務
	8 立入検査及び指導
	9 計量に関する技術相談
	10 他の課に属さない事務
検定・検査課	1 タクシーメーターの装置検査
	2 質量計（はかり）の検定
	3 燃料油メーターの検定
	4 液化石油ガスメーターの検定
	5 ガスメーターの検定
	6 量器用尺付タンクの検定
	7 アネロイド型圧力計・血圧計の検定
	8 温度計、浮ひょう等の検定
	9 基準器検査
	10 計量器の改善・指導
	11 特定計量器の定期検査
	12 質量・体積に係る計量証明事業用計量器の検査
	13 定期検査に係る立入検査
	14 計量士の代検査に関する業務

2 職員の配置状況（令和5年4月1日現在）

区分	事務・技術の別		計
	事務	技術	
所長	—	1	1
次長	1	—	1
総務企画課	3	2	5
検定・検査課	0	8	8
計	4	11	15

第2章 令和5年度事業計画

第1節 予算

(単位：円)

歳入	
科目	予算額
歳入合計	92,000
7款 使用料及び手数料	50,000
1項 使用料	50,000
1目 総務使用料	50,000
2節 家屋使用料	50,000
9款 財産収入	2,000
1項 財産運用収入	2,000
1目 財産貸付収入	2,000
1節 土地貸付収入	2,000
13款 諸収入	40,000
7項 雑入	40,000
1目 雑入	40,000
13節 雑入	40,000

科目	予算額
7款 使用料及び手数料	33,039,000
2項 手数料	33,039,000
8目 証紙収入	33,039,000
1節 証紙収入	33,039,000

(単位：円)

歳出	
科目	予算額
歳出合計	25,439,000
8款 商工費	25,439,000
2項 工鉱業費	25,439,000
3目 計量検定費	25,439,000
1節 報酬	1,547,000
4節 共済費	28,000
8節 旅費	3,709,000
10節 需用費	6,405,000
11節 役務費	943,000
12節 委託料	4,556,000
13節 使用料及び賃借料	7,484,000
14節 工事請負費	0
17節 備品購入費	476,000
18節 負担金補助及び交付金	169,000
26節 公課費	122,000

第2節 主要事業

1 総務企画課

- (1) 適正な計量の実施を確保するための事業の実施
- (2) 適正計量管理事業所の推進
- (3) 立入検査及び計量指導
- (4) 消費生活展への参画
- (5) 計量講習会の実施
- (6) 家庭用計量器の無料検査
- (7) 計量関係事業者の登録及び届出
- (8) 環境計量証明事業用計量器の検査

2 検定・検査課

- (1) タクシーメーター装置検査
- (2) 特定計量器の検定
- (3) 基準器検査
- (4) 特定計量器の定期検査

(17市6町)

木更津市、野田市、佐倉市、東金市、習志野市、勝浦市、鴨川市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、南房総市、匝瑳市、いすみ市、香取郡神崎町、香取郡多古町、香取郡東庄町、夷隅郡大多喜町、夷隅郡御宿町、安房郡鋸南町

第3章 令和4年度事業実績

第1節 令和4年度決算

(単位：円)

歳入	
科目	決算額
歳入合計	104,006
7款 使用料及び手数料	53,930
1項 使用料	53,930
1目 総務使用料	53,930
2節 家屋使用料	53,930
9款 財産収入	2,200
1項 財産運用収入	2,200
1目 財産貸付収入	2,200
1節 土地貸付収入	2,200
13款 諸収入	47,876
7項 雑入	47,876
1目 雑入	47,876
13節 雑入	47,876

歳出	
科目	決算額
歳出合計	27,156,887
8款 商工費	27,156,887
2項 工鉱業費	27,156,887
3目 計量検定費	27,156,887
1節 報酬	2,719,388
3節 職員手当等	355,725
4節 共済費	207,022
8節 旅費	2,624,678
10節 需用費(維持補修費)	3,827,846
" (その他)	3,844,307
11節 役務費(保険料)	49,690
" (その他)	701,908
12節 委託料	4,054,837
13節 使用料及び賃借料	6,358,436
14節 工事請負費	0
17節 備品購入費	2,146,650
18節 負担金・補助及び交付金	144,500
26節 公課費	121,900

証紙収入 (単位：円)

科目	決算額
7款 使用料及び手数料	35,125,353
2項 手数料	35,125,353
5目 商工手数料	0
4節 計量検定所手数料	0
8目 証紙収入	35,125,353
1節 証紙収入	35,125,353

証紙収入内訳

(単位：円)

業務別	件数	手数料
登録及び指定(一般・環境・適管)	9	484,200
手数料(登録簿再交付・登録簿訂正等)	23	33,320
タクシメーター装置検査	6,722	4,705,400
特定計量器の検定	32,649	17,239,880
基準器検査	411	1,233,660
特定計量器の定期検査	8,806	8,914,600
環境計量証明検査	44	1,425,600
依頼検査	0	0
証明書交付	104	41,600
旅費相当額	—	1,047,093
合計	48,768	35,125,353

第2節 年度別決算の状況

1 歳入

(単位：円)

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
歳入合計	93,380	93,647	94,534	96,450	104,006
7款 使用料及び手数料	53,398	53,142	53,728	52,631	53,930
1項 使用料	53,398	53,142	53,728	52,631	53,930
1目 総務使用料	53,398	53,142	53,728	52,631	53,930
1節 土地使用料	0	0	0	0	0
2節 家屋使用料	53,398	53,142	53,728	52,631	53,930
9款 財産収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
1項 財産運用収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
1目 財産貸付収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
1節 土地貸付収入	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
9款 財産収入					
2項 財産売払収入					
2目 物品売払収入					
1節 物品売払収入					
13款 諸収入	37,782	38,305	38,606	41,619	47,876
7項 雑入	37,782	38,305	38,606	41,619	47,876
1目 雑入	37,782	38,305	38,606	41,619	47,876
13節 雑入・その他	37,782	38,305	38,606	41,619	47,876

証紙収入

(単位：円)

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
7款 使用料及び手数料	42,583,720	31,005,320	32,299,966	39,457,227	35,125,353
2項 手数料	42,583,720	31,005,320	32,299,966	39,457,227	35,125,353
5目 商工手数料	0	0	0	0	0
4節 計量検定所手数料	0	0	0	0	0
8目 証紙収入	42,583,720	31,005,320	32,299,966	39,457,227	35,125,353
1節 証紙収入	42,583,720	31,005,320	32,299,966	39,457,227	35,125,353

2 歳出

(単位：円)

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
歳出合計	33,075,199	21,996,102	20,948,795	33,927,267	27,156,887
2款 総務費					
1項 総務管理費					
9目 福利教養費					
1節 報酬					
4節 共済費					
8款 商工費	31,626,395	21,446,644	20,948,795	33,927,267	27,156,887
2項 工鉦業費	31,626,395	21,446,644	20,948,795	33,927,267	27,156,887
3目 計量検定費	31,626,395	21,446,644	20,948,795	33,927,267	27,156,887
1節 報酬	-	-	1,603,340	4,107,820	2,719,388
3節 職員手当等	0	0	0	645,046	355,725
4節 共済費	0	2,243	0	0	207,022
8節 旅費	3,193,672	2,455,718	2,075,115	2,342,500	2,624,678
10節 需用費	6,556,595	7,829,463	5,638,564	10,722,602	7,672,153
11節 役務費	610,269	538,318	688,649	813,515	751,598
12節 委託料	5,223,502	3,122,529	3,491,226	3,589,084	4,054,837
13節 使用料及び賃借料	9,963,331	6,322,357	7,063,715	9,487,405	6,358,436
14節 工事請負費	2,324,160	864,000	0	0	0
17節 備品購入費	3,537,126	83,716	169,246	2,015,200	2,146,650
18節 負担金・補助及び交付金	108,440	119,000	100,040	82,795	144,500
26節 公課費	109,300	109,300	118,900	121,300	121,900

第3節 主要事業実績

1 計量関係事業の届出、登録及び指定

計量法に基づく都道府県が行う自治事務のうち、特定計量器の製造、修理及び販売の各事業に係る届出の受理、計量証明事業の登録並びに適正計量管理事業所の指定があります。

また、経済産業大臣へ進達する法定受託事務として計量士の登録等申請、製造事業に係る届出及び指定製造事業者に係る申請の受理があります。

(1) 特定計量器の製造、修理及び販売事業の届出

ア 届出事業者数

届出製造事業者	届出修理事業者	届出販売事業者	計
43	61	553	657

イ 取扱い件数実績

区分	届出製造事業者	届出修理事業者	届出販売事業者	計
新規届出	0	0	3	3
変更届出	5	9	21	35
廃止	2	2	2	6
合計	7	11	26	44

(2) 計量証明事業

計量証明とは、法定計量単位により物象の状態の量の計量上の証明をすることをいいます。この事業を反復継続的に行おうとする者は、省令で定める事業の区分に従い事業所ごとに管轄の都道府県知事の登録を受ける必要があります（計量法第107条）。

ア 一般計量証明事業

運送、寄託又は売買の目的としての貨物の積卸し又は入出庫に際して行うその貨物の長さ、質量、面積、体積及び熱量の計量証明の事業を一般計量証明事業といいます。

(ア) 登録事業者数

区分	登録事業者数
質量	235
体積	2
計	237

(イ) 登録等取扱い件数及び手数料収入実績

区分	件数	手数料（円）
登録	7	376,600
登録訂正	5	8,750
再交付	3	5,250
登録簿謄本交付	0	0
登録簿謄本閲覧	0	0
廃止	6	—
計	21	390,600

(ウ) 年度別取扱い件数及び手数料収入実績

区分		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
取扱い件数	登録	6	5	2	5	7
	登録訂正	5	7	15	8	5
	再交付	1	0	0	0	3
	登録簿謄本交付	0	0	0	0	0
	登録簿謄本閲覧	0	0	0	0	0
	計	12	12	17	13	15
手数料額 (円)	登録	322,800	269,000	107,600	269,000	376,600
	登録訂正	8,750	12,250	26,250	14,000	8,750
	再交付	1,750	0	0	0	5,250
	登録簿謄本交付	0	0	0	0	0
	登録簿謄本閲覧	0	0	0	0	0
	計	333,300	281,250	133,850	283,000	390,600

イ 環境計量証明事業

濃度（大気中の物質の濃度、水又は土壌中の物質の濃度）、音圧レベル、振動加速度レベルに係る物象の状態の量に係る事業区分を環境計量証明事業といいます。

また、大気中のダイオキシン類、水又は土壌中のダイオキシン類に係る濃度（特定濃度）の計量証明事業を行おうとする者は、事前に特定計量証明認定機関の認定を受ける必要があります（計量法第121条の2）。

(ア) 登録事業者数及び特定計量器数

事業区分	登録事業者数	特定計量器数		
濃度	60 (5)	ガラス電極式水素イオン濃度計	指示計	93
			検出器	97
		酸素濃度計	ジルコニア式	26
			磁気式	31
		非分散型赤外線濃度計	二酸化硫黄	1
			窒素酸化物	0
			一酸化炭素	25
		化学発光式窒素酸化物濃度計	34	
音圧レベル	14	精密騒音計	62	
		普通騒音計	78	
振動加速度レベル	13	振動レベル計	55	
計	87 (61)		502	

注：濃度の登録事業者数の（ ）内は特定濃度事業者数

注：合計の登録事業者数の（ ）内は登録事業者実数

(イ) 登録等取扱い件数及び手数料収入実績

区分	件数	手数料（円）
登録	2	107,600
登録訂正	8	14,000
再交付	0	0
登録簿謄本交付	7	5,320
登録簿謄本閲覧	0	0
廃止	0	—
計	17	126,920

(ウ) 年度別取扱い件数及び手数料収入実績

区分		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
取扱い件数	登録	1	1	0	0	2
	登録訂正	3	6	2	2	8
	再交付	1	0	0	0	0
	登録簿謄本交付	68	51	7	11	7
	登録簿謄本閲覧	0	0	0	0	0
	計	73	58	9	13	17
手数料額 (円)	登録	53,800	53,800	0	0	107,600
	登録訂正	5,250	10,500	3,500	3,500	14,000
	再交付	1,750	0	0	0	0
	登録簿謄本交付	51,680	38,760	5,320	8,360	5,320
	登録簿謄本閲覧	0	0	0	0	0
	計	112,480	103,060	8,820	11,860	126,920

(3) 指定製造事業者

指定製造事業者とは、届出製造事業者のうち一定基準の製造能力、品質管理能力を有する事業者で、承認型式に属する特定計量器の製造に関して品質管理の方法が経済産業省令で定める基準に適合していることを経済産業大臣から認められ、指定を受けた事業者です。

指定製造事業者は、その指定に係る特定計量器を社内規格に基づき自主検査を行い、合格した器物に検定と同等の効力を有する基準適合証印を付すことができます。(計量法第90条)

ア 事業者数

事業の区分	事業者数	事業者名
血圧計第一類	1	フクダ電子(株)
ガスメーター第一類	1	(株)竹中製作所
ガスメーター第二類	1	(株)竹中製作所
計	3 (2)	

注：()内は、指定事業者の実数

イ 指定申請に係る指定検査数及び手数料額

申請件数	手数料額 (円)
0	0

ウ 年度別取扱い件数及び手数料収入実績

区分	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
申請件数	0	0	0	0	0
手数料額 (円)	0	0	0	0	0

(4) 適正計量管理事業所

事業所における計量管理の実施は、計量作業を標準化してそのデータを科学的に分析し、フィードバックさせることにより、生産性の向上及び製品の品質向上と均一化を図るとともに、企業経営の合理化を促進するうえにも重要なことです。

法的には計量法第127条の規定により、経済産業大臣又は都道府県知事の指定を受け自主的に計量管理を実施しているのが適正計量管理事業所であり、当該事業所は定期検査が免除されるとともに、特定計量器の簡易修理ができます。

ア 事業者数

	事業者数	事業所数
大臣指定	0	0
知事指定	20	665
計	20	665

千葉市内所在事業所については、平成15年4月1日から千葉市へ指定等の権限を委譲。大臣指定であった旧郵政公社については、平成19年10月1日から知事が指定したこととみなされました。

イ 取扱い件数及び手数料収入実績

項目	件数	手数料 (円)
指定	0	0
法第127条の検査	0	0
廃止	0	—
計	0	0

ウ 年度別取扱い件数及び手数料収入実績

区分		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
件数	指定	0	1	0	0	0
	法第127条の検査	0	0	0	0	0
	計	0	1	0	0	0
手数料	指定	0	2,550	0	0	0
	法第127条の検査	0	0	0	0	0
	計(円)	0	2,550	0	0	0

(5) 計量士登録等申請件数

区分	一般計量士	環境計量士		計
		濃度	騒音・振動	
登録申請	11	19	7	37
再交付申請	0	1	1	2
訂正申請	0	2	0	2
資格認定申請	0	0	0	0

2 検定

特定計量器を取引又は証明行為に使用する場合は、原則として検定に合格したものでなければなりません。このことから、製造・修理された特定計量器の検定を実施しています。

(1) 令和4年度器種別検定実績

(単位：円)

区分	製造			修理			合計			
	検定 個数	不 合 格 数	手 数 料	検定 個数	不 合 格 数	手 数 料	検定 個数	不 合 格 数	手 数 料	
タクシーメーター 装置検査	0	0	0	6,722	201	4,705,400	6,722	201	4,705,400	
計	0	0	0	6,722	201	4,705,400	6,722	201	4,705,400	
質量計	電気式はかり	3,341	7	6,388,300	284	12	653,600	3,625	19	7,041,900
	台手動はかり	0	0	0	0	0	0	0	0	
	ばね式はかり	0	0	0	0	0	0	0	0	
	手動指示併用 はかり	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	3,341	7	6,388,300	284	12	653,600	3,625	19	7,041,900
体積計	燃料油メー ター	0	0	0	2,327	27	4,977,700	2,327	27	4,977,700
	液化石油ガス メーター	1	0	6,400	29	0	185,600	30	0	192,000
	ガスメーター	0	0	0	0	0	0	0	0	
	量器用尺付タ ンク	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	1	0	6,400	2,356	27	5,163,300	2,357	27	5,169,700
圧力計	アネロイド型 圧力計	0	0	0	23	0	2,070	23	0	2,070
	アネロイド型 血圧計	24,507	398	3,676,050	215	3	32,250	24,722	401	3,708,300
	小計	24,507	398	3,676,050	238	3	34,320	24,745	401	3,710,370
濃度計・比重計	酒精度浮ひよ う	927	51	74,160	0	0	0	927	51	74,160
	比重浮ひよ う	0	0	0	0	0	0	0	0	
	小計	927	51	74,160	0	0	0	927	51	74,160
温度計・熱量計	ガラス製温度 計	0	0	0	0	0	0	0	0	
	積算熱量計	995	2	1,243,750	0	0	0	995	2	1,243,750
	小計	995	2	1,243,750	0	0	0	995	2	1,243,750
計	29,771	458	11,388,660	2,878	42	5,851,220	32,649	500	17,239,880	
旅費			276,528			540,526			817,054	
合計	29,771	458	11,665,188	9,600	243	11,097,146	39,371	701	22,762,334	

(2) 過去5年間の計量器検定状況の推移

(単位：円)

区分	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		
	個数	手数料	個数	手数料	個数	手数料	個数	手数料	個数	手数料	
タクシメーター 装置検査	7,358	5,150,600	7,253	5,077,100	6,791	4,753,700	6,459	4,521,300	6,722	4,705,400	
計	7,358	5,150,600	7,253	5,077,100	6,791	4,753,700	6,459	4,521,300	6,722	4,705,400	
質量計	電気式はかり	3,283	6,302,960	3,457	6,595,800	3,285	6,247,750	3,379	6,847,650	3,625	7,041,900
	台手動はかり	1	6,150	3	1,560	0	0	3	2,700	0	0
	ばね式はかり	13	6,760	0	0	1	520	0	0	0	0
	手動指示併用はかり	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	3,297	6,315,870	3,460	6,597,360	3,286	6,248,270	3,382	6,850,350	3,625	7,041,900
体積計	燃料油メーター	1,873	4,078,700	1,544	3,336,000	1,708	3,658,300	1,954	4,194,400	2,327	4,977,700
	液化石油ガスメーター	20	128,000	36	230,400	28	179,200	44	281,600	30	192,000
	ガスメーター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	量器用尺付タンク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1,893	4,206,700	1,580	3,566,400	1,736	3,837,500	1,998	4,476,000	2,357	5,169,700
圧力計	アネロイド型圧力計	32	2,880	23	2,070	23	2,070	23	2,070	23	2,070
	アネロイド型血圧計	33,771	5,065,650	23,312	3,496,800	25,183	3,777,450	22,772	3,415,800	24,722	3,708,300
	小計	33,803	5,068,530	23,335	3,498,870	25,206	3,779,520	22,795	3,417,870	24,745	3,710,370
濃度計・比重計	酒精度浮ひょう	471	37,680	356	28,480	727	58,160	674	53,920	927	74,160
	比重浮ひょう	610	48,800	289	23,120	639	51,120	341	27,280	0	0
	小計	610	48,800	289	23,120	1,366	109,280	1,015	81,200	927	74,160
温度計・熱量計	ガラス製温度計	0	0	0	0	110	6,600	0	0	0	0
	積算熱量計	291	363,750	392	490,000	74	92,500	1,002	1,252,500	995	1,243,750
	小計	291	363,750	392	490,000	184	99,100	1,002	1,252,500	995	1,243,750
計	40,365	16,041,330	29,412	14,204,230	31,778	14,073,670	30,192	16,077,920	32,649	17,239,880	
旅費		743,212		685,004		670,196		878,454		817,054	
合計		21,935,142	36,665	19,966,334	38,569	19,497,566	36,651	21,477,674	39,371	22,762,334	

3 基準器検査

基準器は、特定計量器の検定・検査の基準として用いられるだけでなく、計量器の届出製造・修理事業者の検査及び計量士が適正計量管理事業所における計量管理ならびに代検査の基準として用いられており、器種別に、有効期間が定められています。

この検査は、タクシメーター装置検査用基準器、ひょう量が5t以下で、精度が2万分の1以下の基準台手動はかり、1級以下の基準分銅、20L以下の基準湿式ガスメーター及び液体メーター用基準タンク(全量が1000L未満の水道メーター用・全量が25L以下の燃油メーター用)については県が行います。その他のものは国立研究開発法人産業技術総合研究所が行っています。

過去5年間の検査実績

(単位：円)

区分	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度		R4年度						
	検査数	手数料	検査数	手数料	検査数	手数料	検査数	手数料	検査数	手数料					
	(免除数)		(免除数)		(免除数)		(免除数)		(免除数)						
	(不合格数)		(不合格数)		(不合格数)		(不合格数)		(不合格数)						
タクシメーター装置検査用基準器	8 (1) (0)	93,800	4 (1) (0)	40,200			1 (1) (0)	0	8 (1) (0)	93,800					
基準台手動はかり			1 (0) (0)		7,800										
一級基準分銅	224 (55) (0)		681,800				263 (111) (0)		443,380		121 (30) (0)	385,200	63 (0) (0)	258,000	253 (54) (0)
二級基準分銅	157 (0) (0)	109,540		170 (0) (0)		118,040	92 (26) (0)	49,940		138 (0) (0)	97,840		99 (0) (0)		71,060
三級基準分銅	30 (0) (0)			14,400	89 (15) (2)		37,220			36 (0) (0)			18,980		
基準湿式ガスメーター	11 (0) (0)		202,400		12 (0) (0)				220,800	9 (0) (0)		165,600		4 (0) (0)	
液体メーター用基準タンク	4 (3) (0)	13,600			13 (0) (0)	176,800		6 (1) (0)		68,000	5 (0) (0)			68,000	8 (4) (0)
計	434 (59) (0)			1,115,540	552 (127) (2)		1,044,240	264 (57) (0)			687,720		270 (1) (0)		582,200
旅費			21,977					30,482				20,121			
総合計	434	1,137,517	552		1,074,722	264		707,841	270	591,470		411	1,251,366		

4 定期検査

特定計量器のうち、非自動はかり・分銅及びおもり・皮革面積計を取引又は証明行為に使用するものは、知事又は特定市（千葉市、市川市、船橋市、松戸市、柏市の5市）の長が行う定期検査（市町村の区域毎に非自動はかり・分銅及びおもりは2年に1回、皮革面積計は年1回）を受けなければなりません。

当所では、この規定に基づいて期日・場所を指定した集合及び特定計量器の所在場所での定期検査を実施しています。令和4年度は、特定市を除く49市町村のうち26市町村の検査を実施し、その概要は次のとおりです。

区分	実施日数	実施 延人数	検査戸数	検査個数	不合格数	不合格率 (%)	手数料額 (円)
集 合	114	273	2,528	6,080	68	1.1%	5,220,750
所在場所	82	166	248	2,726	21	0.8%	3,906,183
合計	196	439	2,776	8,806	89	1.0%	9,126,933

※所在場所の手数料額は旅費212,333円を含む。

(1) 定期検査実績（集合及び所在場所）

ア 区域別実績

区分	検査 日数	検査 戸数	はかり		分銅及びおもり		合計					
			個 検 数 査	不合格数	個 検 数 査	不合格数	個 検 数 査	不合格数				
				個数		率		個数	率	個数	率	
銚子市	10	196	405	6	1.5	162	0	0.0	567	6	1.1	
館山市	11	166	262	5	1.9	227	3	1.3	489	8	1.6	
茂原市	9	181	305	2	0.7	100	0	0.0	405	2	0.5	
成田市	16	185	757	17	2.2	217	0	0.0	974	17	1.7	
旭市	13	174	398	6	1.5	316	0	0.0	714	6	0.8	
市原市	18	321	688	5	0.7	297	0	0.0	985	5	0.5	
流山市	7	136	276	4	1.4	38	0	0.0	314	4	1.3	
八千代市	7	137	265	0	0.0	74	0	0.0	339	0	0.0	
我孫子市	5	132	266	1	0.4	46	0	0.0	312	1	0.3	
印西市	5	97	185	3	1.6	76	0	0.0	261	3	1.1	
白井市	6	71	139	7	5.0	75	0	0.0	214	7	3.3	
富里市	4	60	159	5	3.1	10	0	0.0	169	5	3.0	
香取市	15	228	457	5	1.1	383	0	0.0	840	5	0.6	
山武市	7	153	372	9	2.4	130	0	0.0	502	9	1.8	
大網白里市	6	90	177	1	0.6	129	0	0.0	306	1	0.3	
計	139	2,327	5,111	76	1.5	2,280	3	0.1	7,391	79	1.1	
印旛郡	酒々井町	3	18	51	0	0.0	28	0	0.0	79	0	0.0
	栄町	4	35	107	3	2.8	16	0	0.0	123	3	2.4
	小計	7	53	158	3	1.9	44	0	0.0	202	3	1.5
山武郡	九十九里町	5	63	92	0	0.0	43	0	0.0	135	0	0.0
	芝山町	5	36	157	1	0.6	33	0	0.0	190	1	0.5
	横芝光町	6	80	194	2	1.0	86	0	0.0	280	2	0.7
	小計	16	179	443	3	0.7	162	0	0.0	605	3	0.5
長生郡	一宮町	2	20	40	0	0.0	11	0	0.0	51	0	0.0
	睦沢町	2	17	36	1	2.8	5	0	0.0	41	1	2.4
	長生村	4	23	35	0	0.0	26	0	0.0	61	0	0.0
	白子町	4	78	126	0	0.0	94	0	0.0	220	0	0.0
	長柄町	3	26	63	1	1.6	16	0	0.0	79	1	1.3
	長南町	2	27	53	1	1.9	49	0	0.0	102	1	1.0
	小計	17	191	353	3	0.8	201	0	0.0	554	3	0.5
計	40	423	954	9	0.9	407	0	0.0	1,361	9	0.7	
計量検定所	17	26	46	1	2.2	8	0	0.0	54	1	1.9	
合計	196	2,776	6,111	86	1.4	2,695	3	0.1	8,806	89	1.0	

イ 器種別実績

計量器名	検査数	不合格数	不合格理由			不合格率 (%)
			器差	構造	証印	
電気式はかり	3,551	75	71	1	3	2.1
手動天びん	0	0	0	0	0	0.0
等比皿手動はかり	16	0	0	0	0	0.0
棒はかり	14	0	0	0	0	0.0
その他の手動式はかり	479	0	0	0	0	0.0
ばね式はかり	2,008	11	7	4	0	0.5
手動指示併用はかり	41	0	0	0	0	0.0
その他の指示はかり	2	0	0	0	0	0.0
計	6,111	86	78	5	3	1.4
分銅	296	0	0	0	0	0.0
定量おもり	14	0	0	0	0	0.0
定量増おもり	2,385	3	3	0	0	0.1
計	2,695	3	3	0	0	0.1
合計	8,806	89	81	5	3	1.0

ウ 年度別実績

区分		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
検査日数		186	196	181	192	185	196
検査戸数		2,582	3,052	2,443	2,884	2,381	2,694
はかり	検査個数	5,489	6,036	5,303	5,956	5,535	6,111
	不合格数	101	87	89	99	101	86
	不合格率(%)	1.8	1.4	1.7	1.7	1.8	1.4
分銅類	検査個数	2,816	3,490	2,493	3,056	2,215	2,695
	不合格数	0	0	0	0	0	3
	不合格率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
合計	検査個数	8,305	9,526	7,796	9,012	7,750	8,806
	不合格数	101	87	89	99	101	89
	不合格率(%)	1.2	0.9	1.1	1.1	1.3	1.0
検査手数料(円)		7,798,586	8,361,181	7,971,004	8,527,089	8,509,023	9,126,933
実施市町村数		17市6町	15市10町 1村	17市6町	15市10町 1村	17市6町	15市10町 1村

(2) 集合検査実績

ア 区域別実績

区分	検査日数	検査戸数	はかり			分銅及びおもり			合計			
			個検査数	不合格数		個検査数	不合格数		個検査数	不合格数		
				個数	率		個数	率		個数	率	
銚子市	6	183	326	3	0.9	98	0	0.0	424	3	0.7	
館山市	8	155	248	5	2.0	216	3	1.4	464	8	1.7	
茂原市	5	171	231	2	0.9	48	0	0.0	279	2	0.7	
成田市	8	166	469	9	1.9	166	0	0.0	635	9	1.4	
旭市	6	145	249	5	2.0	192	0	0.0	441	5	1.1	
市原市	11	301	478	2	0.4	174	0	0.0	652	2	0.3	
流山市	5	130	239	4	1.7	33	0	0.0	272	4	1.5	
八千代市	4	127	203	0	0.0	52	0	0.0	255	0	0.0	
我孫子市	4	128	198	1	0.5	46	0	0.0	244	1	0.4	
印西市	4	93	147	3	2.0	33	0	0.0	180	3	1.7	
白井市	2	59	94	6	6.4	11	0	0.0	105	6	5.7	
富里市	2	57	92	5	5.4	5	0	0.0	97	5	5.2	
香取市	8	196	305	5	1.6	228	0	0.0	533	5	0.9	
山武市	5	146	285	9	3.2	105	0	0.0	390	9	2.3	
大網白里市	3	83	123	1	0.8	55	0	0.0	178	1	0.6	
計	81	2,140	3,687	60	1.6	1,462	3	0.2	5,149	63	1.2	
印旛郡	酒々井町	1	15	31	0	0.0	6	0	0.0	37	0	0.0
	栄町	1	29	57	0	0.0	16	0	0.0	73	0	0.0
	小計	2	44	88	0	0.0	22	0	0.0	110	0	0.0
山武郡	九十九里町	3	60	89	0	0.0	43	0	0.0	132	0	0.0
	芝山町	1	24	60	0	0.0	27	0	0.0	87	0	0.0
	横芝光町	3	70	116	1	0.9	34	0	0.0	150	1	0.7
	小計	7	154	265	1	0.4	104	0	0.0	369	1	0.3
長生郡	一宮町	1	19	37	0	0.0	6	0	0.0	43	0	0.0
	睦沢町	1	13	24	1	4.2	0	0	0.0	24	1	4.2
	長生村	1	19	24	0	0.0	5	0	0.0	29	0	0.0
	白子町	2	69	108	0	0.0	83	0	0.0	191	0	0.0
	長柄町	1	22	41	1	2.4	16	0	0.0	57	1	1.8
	長南町	1	22	34	1	2.9	20	0	0.0	54	1	1.9
	小計	7	164	268	3	1.1	130	0	0.0	398	3	0.8
計	16	362	621	4	0.6	256	0	0.0	877	4	0.5	
計量検定所	17	26	46	1	2.2	8	0	0.0	54	1	1.9	
合計	114	2,528	4,354	65	1.5	1,726	3	0.2	6,080	68	1.1	

イ 器種別実績

計量器名	検査数	不合格数	不合格理由			不合格率 (%)
			器差	構造	証印	
電気式はかり	2,414	54	51	1	2	2.2
手動天びん	0	0	0	0	0	0.0
等比皿手動はかり	15	0	0	0	0	0.0
棒はかり	14	0	0	0	0	0.0
その他の手動式はかり	290	0	0	0	0	0.0
ばね式はかり	1,583	11	7	4	0	0.7
手動指示併用はかり	36	0	0	0	0	0.0
その他の指示はかり	2	0	0	0	0	0.0
計	4,354	65	58	5	2	1.5
分銅	261	0	0	0	0	0.0
定量おもり	14	0	0	0	0	0.0
定量増おもり	1,451	3	3	0	0	0.2
計	1,726	3	3	0	0	0.2
合計	6,080	68	61	5	2	1.1

ウ 年度別実績

区分		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
検査日数		108	108	103	116	100	114
検査戸数		2,400	2,830	2,253	2,652	2,176	2,528
はかり	検査個数	3,964	4,542	3,766	4,403	3,815	4,354
	不合格数	56	49	52	62	61	65
	不合格率(%)	1.4	1.1	1.4	1.4	1.6	1.5
分銅類	検査個数	2,032	2,592	1,708	2,123	1,448	1,726
	不合格数	0	0	0	0	0	3
	不合格率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2
合計	検査個数	5,996	7,134	5,474	6,526	5,263	6,080
	不合格数	56	49	52	62	61	68
	不合格率(%)	0.9	0.7	0.9	1.0	1.2	1.1
検査手数料(円)		4,210,900	4,855,070	4,290,530	4,970,640	4,521,780	5,220,750
実施市町村数		17市6町	15市10町 1村	17市6町	15市10町 1村	17市6町	15市10町 1村

(3) 所在場所検査実績

ア 区域別実績

区分	検査 日数	検査 戸数	はかり			分銅及びおもり			合計			
			個 検 査 数	不合格数		個 検 査 数	不合格数		個 検 査 数	不合格数		
				個 数	率		個 数	率		個 数	率	
銚子市	4	13	79	3	3.8	64	0	0.0	143	3	2.1	
館山市	3	11	14	0	0.0	11	0	0.0	25	0	0.0	
茂原市	4	10	74	0	0.0	52	0	0.0	126	0	0.0	
成田市	8	19	288	8	2.8	51	0	0.0	339	8	2.4	
旭市	7	29	149	1	0.7	124	0	0.0	273	1	0.4	
市原市	7	20	210	3	1.4	123	0	0.0	333	3	0.9	
流山市	2	6	37	0	0.0	5	0	0.0	42	0	0.0	
八千代市	3	10	62	0	0.0	22	0	0.0	84	0	0.0	
我孫子市	1	4	68	0	0.0	0	0	0.0	68	0	0.0	
印西市	1	4	38	0	0.0	43	0	0.0	81	0	0.0	
白井市	4	12	45	1	2.2	64	0	0.0	109	1	0.9	
富里市	2	3	67	0	0.0	5	0	0.0	72	0	0.0	
香取市	7	32	152	0	0.0	155	0	0.0	307	0	0.0	
山武市	2	7	87	0	0.0	25	0	0.0	112	0	0.0	
大網白里市	3	7	54	0	0.0	74	0	0.0	128	0	0.0	
計	58	187	1,424	16	1.1	818	0	0.0	2,242	16	0.7	
印旛郡	酒々井町	2	3	20	0	0.0	22	0	0.0	42	0	0.0
	栄町	3	6	50	3	6.0	0	0	0.0	50	3	6.0
	小計	5	9	70	3	4.3	22	0	0.0	92	3	3.3
山武郡	九十九里町	2	3	3	0	0.0	0	0	0.0	3	0	0.0
	芝山町	4	12	97	1	1.0	6	0	0.0	103	1	1.0
	横芝光町	3	10	78	1	1.3	52	0	0.0	130	1	0.8
	小計	9	25	178	2	1.1	58	0	0.0	236	2	0.8
長生郡	一宮町	1	1	3	0	0.0	5	0	0.0	8	0	0.0
	睦沢町	1	4	12	0	0.0	5	0	0.0	17	0	0.0
	長生村	3	4	11	0	0.0	21	0	0.0	32	0	0.0
	白子町	2	9	18	0	0.0	11	0	0.0	29	0	0.0
	長柄町	2	4	22	0	0.0	0	0	0.0	22	0	0.0
	長南町	1	5	19	0	0.0	29	0	0.0	48	0	0.0
	小計	10	27	85	0	0.0	71	0	0.0	156	0	0.0
計	24	61	333	5	1.5	151	0	0.0	484	5	1.0	
合計	82	248	1,757	21	1.2	969	0	0.0	2,726	21	0.8	

イ 器種別実績

計量器名	検査数	不合格数	不合格理由			不合格率 (%)
			器差	構造	証印	
電気式はかり	1,137	21	20	0	1	1.8
手動天びん	0	0	0	0	0	0.0
等比皿手動はかり	1	0	0	0	0	0.0
棒はかり	0	0	0	0	0	0.0
その他の手動式はかり	189	0	0	0	0	0.0
ばね式はかり	425	0	0	0	0	0.0
手動指示併用はかり	5	0	0	0	0	0.0
その他の指示はかり	0	0	0	0	0	0.0
計	1,757	21	20	0	1	1.2
分銅	35	0	0	0	0	0.0
定量おもり	0	0	0	0	0	0.0
定量増おもり	934	0	0	0	0	0.0
計	969	0	0	0	0	0.0
合計	2,726	21	20	0	1	0.8

ウ 年度別実績

区分		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
検査日数		78	88	78	76	85	82
検査戸数		182	222	190	232	205	166
はかり	検査個数	1,525	1,494	1,537	1,553	1,720	1,757
	不合格数	45	38	37	37	40	21
	不合格率(%)	3.0	2.5	2.4	2.4	2.3	1.2
分銅類	検査個数	784	898	785	933	767	969
	不合格数	0	0	0	0	0	0
	不合格率(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	検査個数	2,309	2,392	2,322	2,486	2,487	2,726
	不合格数	45	38	37	37	40	21
	不合格率(%)	1.9	1.6	1.6	1.5	1.6	0.8
検査手数料(円)		3,587,686	3,506,111	3,680,474	3,556,449	3,987,243	3,906,183
実施市町村数		16市6町	15市10町 1村	17市5町	15市10町 1村	17市5町	15市10町 1村

5 定期検査に代わる計量士による検査

都道府県知事または特定市町村の長が行う計量器の定期検査に代わって計量士が検査を行う制度です。また、検査を受けた事業場等は所在地を管轄する都道府県知事または特定市町村の長に「定期検査に代わる計量士による検査を行った旨の届出書」を提出すれば定期検査が免除されます。

(1) 検査区域別実績

実施区域	届出戸数	はかり届出個数	分銅類届出個数	届出個数計
銚子市	39	243	8	251
館山市	33	171	15	186
木更津市	58	263	12	275
野田市	24	195	263	458
茂原市	14	127	0	127
成田市	96	1,068	120	1,188
佐倉市	10	35	5	40
東金市	4	34	0	34
旭市	18	102	0	102
習志野市	42	165	63	228
勝浦市	1	20	0	20
市原市	62	1,140	41	1,181
流山市	76	383	0	383
八千代市	131	668	51	719
我孫子市	5	29	0	29
鴨川市	22	67	0	67
鎌ヶ谷市	33	150	6	156
君津市	1	2	0	2
富津市	3	9	0	9
浦安市	9	24	0	24
四街道市	2	81	0	81
袖ヶ浦市	14	45	0	45
八街市	4	9	0	9
印西市	34	181	33	214
白井市	37	206	23	229
富里市	25	219	0	219
南房総市	1	1	0	1
匝瑳市	2	2	0	2
香取市	50	213	6	219
山武市	33	186	10	196
いすみ市	22	72	0	72
大網白里市	26	94	0	94
酒々井町	14	42	0	42
栄町	6	60	0	60
神崎町	0	0	0	0
多古町	1	1	0	1
東庄町	0	0	0	0
九十九里町	6	14	0	14
芝山町	19	198	0	198
横芝光町	14	103	15	118
一宮町	6	21	0	21
睦沢町	5	20	0	20
長生村	4	41	0	41
白子町	3	15	0	15
長柄町	7	18	0	18
長南町	4	4	0	4
大多喜町	11	16	0	16
御宿町	4	12	6	18
鋸南町	0	0	0	0
合計	1,035	6,769	677	7,446

(2) 器種別実績

計量器名	届出個数計
電気式はかり	5,899
手動天びん	0
等比皿手動はかり	0
棒はかり	0
その他の手動式はかり	187
ばね式はかり	669
手動指示併用はかり	9
その他の指示はかり	5
計	6,769
分銅	11
定量おもり	0
定量増おもり	666
計	677
合計	7,446

6 計量証明検査

計量証明事業に使用する特定計量器（ガラス電極式水素イオン濃度検出器を除く）はその計量器ごとに省令で定められた周期で検査を受けることが義務付けられています。

このうち、環境計量証明事業用の計量証明検査について、令和4年度は振動レベル計の検査を行いました。

(1) 器種別検査実績

実施時期 令和4年4月14日～15日（2日間延べ4名）

種類	検査事業所数	検査器数	不合格数	手数料(円)
振動レベル計	12	44	0	1,425,600
合計	12 (13)	44	0	1,425,600

注：（）内は登録事業者数

(2) 年度別検査実績

区分		H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	
検査日数		13	2	3	12	2	
延べ人数		26	4	9	24	4	
事業所数		20	15	90	74	13	
検査対象事業所数		47	13	71	46	12	
検査事業所数		47	13	71	46	12	
検査件数	ガラス電極式水素イオン濃度指示計	0	0	77	0	0	
	酸素濃度計	ジルコニア式	20	0	0	15	0
		磁気式	19	0	0	17	0
	非分散型赤外線式濃度計	二酸化硫黄	0	0	0	1	0
		窒素酸化物	0	0	0	0	0
		一酸化炭素	23	0	0	12	0
	化学発光式窒素酸化物濃度計	19	0	0	21	0	
	騒音計	精密騒音計	43	0	10	38	0
		普通騒音計	11	0	47	0	0
	振動レベル計	0	48	0	0	44	
合計		164	48	134	104	44	
不合格数	ガラス電極式水素イオン濃度指示計	0	0	2	0	0	
	酸素濃度計	ジルコニア式	0	0	0	0	0
		磁気式	1	0	0	0	0
	非分散型赤外線式濃度計	二酸化硫黄	0	0	0	0	0
		窒素酸化物	0	0	0	0	0
		一酸化炭素	1	0	0	0	0
	化学発光式窒素酸化物濃度計	1	0	0	0	0	
	騒音計	精密騒音計	0	0	0	0	0
		普通騒音計	0	0	0	0	0
	振動レベル計	0	0	0	0	0	
合計		3	0	2	0	0	
手数料額（円）		10,656,100	1,555,200	3,388,000	8,544,600	1,425,600	

7 計量証明検査に代わる計量士による検査

計量証明に使用する特定計量器の検査を知事の行う検査に代わって計量士が行う制度です。

(1) 検査届出件数

75 件

(2) 器種別検査免除数

計量器の種類	免除数
電気式はかり	101
ばね式はかり	0
その他の指示はかり	0
その他の手動式はかり	2
合計	103

8 依頼検査

質量計について使用者がその精度確認を希望した場合は、千葉県使用料及び手数料条例に基づく依頼検査を実施しています。令和4年度の実績は次のとおりです。

延べ日数	延べ人数	検査台数	適合数	検査手数料
0	0	0	0	0

9 立入検査

商取引における計量の適否は、直接県民の経済生活に大きな影響を及ぼすものであり、消費者保護の面からも正量取引を確保することは重要な課題です。

このことから計量法第148条の規定により、一般小売店舗、工場及び計量関係事業場等に対して立入検査を行い商品量目、特定計量器及び事業場の管理体制等の検査を実施しました。

- ア 詰込事業場、中小スーパー及び一般小売店への商品量目立入検査
- イ 特定計量器使用者（燃料油メーターに係るガソリンスタンド等）への立入検査
- ウ 届出製造、届出修理事業者への立入検査
- エ 一般、環境計量証明事業者への立入検査
- オ 指定製造事業者への立入検査
- カ 適正計量管理事業所に係る立入検査
- キ 苦情に係る立入検査

検査結果

項目	日数	人数	市町村数	件数	不正等件数	個数等	不正個数等	
商品量目	10	20	9市1町	15	4	899	7	
特定計量器	燃料油メーター	12	24	12市2町	62	13	507	39
	石油ガスメーター	8	16	5市2町	8	0	49,607	0
	都市ガスメーター	2	4	1市1町	2	0	66,803	0
	水道メーター	7	14	6市4町	5	0	452,735	0
事業者	届出製造、修理事業者	9	18	10市0町	14	6	/	/
	一般計量証明事業者	17	34	19市3町	47	10		
	環境計量証明事業者	14	30	9市2町	14	8		
	指定製造事業者	2	8		3			
	適正計量管理事業所	0	0	0市0町	0	0		
苦情に係る立入検査	4	8	3市1町	4	2			
合計	85	176		174	43	570,551	46	

※不正のあった事業所に対して改善報告書の提出を求め、適正な計量の確保に努めました。

(1) 商品量目立入検査

ア 一般小売店舗への量目立入検査

検査期間

中元期 新型コロナウイルスの感染状況を鑑み不実施

年末期 令和4年11月19日～12月13日

計 15件

実施地域

9市1町

四街道市、御宿町、木更津市、鴨川市、野田市、佐倉市、浦安市、君津市、袖ヶ浦市、習志野市

検査結果

検査戸数	不正戸数 (%)	検査個数	不正個数	不正率
15	4 (26.7)	899	7	0.8%

商品区分別実績

商品区分	検査個数	不正個数	不正率
食肉	197	0	0.0%
食肉加工品	36	0	0.0%
魚介類	157	0	0.0%
魚加工品	116	4	3.4%
野菜	197	2	1.0%
野菜加工品	0	0	0.0%
果実	12	0	0.0%
調理食品	155	1	0.6%
つくだに	0	0	0.0%
その他食品	29	0	0.0%
合計	899	7	0.8%

(2) 特定計量器立入検査

ア 燃料油メーター

実施期間 令和4年7月15日～9月27日 (12日間、延べ24人)

実施地域 12市2町

館山市、木更津市、袖ヶ浦市、鎌ヶ谷市、八千代市、印西市、佐倉市、市原市、君津市、成田市、富津市、鴨川市、多古町、御宿町

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率 (%)						
	現場検査	器差検査	有効期限切れ	検定証印なし	器差検査				
62 (13)	507	0	38 (7.5)	1 (0.2)	0 (0.0)				

注：()内は不正件数

※不正のあった事業所に対して、改善報告書の提出を求め早急な改善に努めました。

イ 石油ガスメーター

実施期間 令和4年8月19日～9月30日（8日間、延べ16人）

実施地域 5市2町

習志野市、流山市、銚子市、山武郡芝山町、夷隅郡大多喜町、鴨川市
市原市

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
8 (0)	49,323	284	0 (0.0)	0 (0.0)

注：（）内は不正件数

ウ 都市ガスメーター

実施期間 令和4年10月7日、10月26日（2日間、延べ4人）

実施地域 1市1町

流山市、印旛郡栄町

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
2 (0)	66,738	65	0 (0.0)	0 (0.0)

注：（）内は不正件数

エ 水道メーター

実施期間 令和4年7月5日～8月24日（7日間、延べ14人）

実施地域 6市4町

木更津市、君津市、袖ヶ浦市、睦沢町、長南町、長柄町、市原市、成田市、横
芝光町、山武市

検査結果

検査事業者数	検査個数		不正個数及び不正率(%)	
	台帳検査	現地検査	台帳検査	現地検査
5 (0)	452,476	259	0 (0.0)	0 (0.0)

注：（）内は不正件数

(3) 届出製造、届出修理事業者への立入検査

実施期間 令和4年10月12日～令和5年3月2日（9日間、延べ18人）

実施地域 10市

白井市、松戸市、千葉市、八街市、鎌ヶ谷市、船橋市、市原市、市川市
富津市、八千代市

検査件数 14件

改善指導 6事業所

※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導
しました。

(4) 計量証明事業者への立入検査

ア 一般計量証明事業者への立入検査

実施期間 令和4年5月26日～8月17日（17日間、延べ34人）
実施地域 19市3町
千葉市、銚子市、市川市、船橋市、館山市、木更津市、野田市、成田市、佐倉市、習志野市、柏市、市原市、八千代市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、八街市、印西市、山武市、多古町、東庄町、横芝光町
検査件数 47件
改善指導 10事業所
※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

イ 環境計量証明事業者への立入検査

実施期間 令和4年10月4日～11月21日（14日間、延べ30人）
実施地域 9市2町
千葉市、松戸市、野田市、柏市、市原市、流山市、八千代市、君津市、袖ヶ浦市、多古町、芝山町
検査件数 14件
改善指導 8事業所
※改善指導対象事業者に対し改善報告書及び所定の変更届を提出するよう指導しました。

(5) 指定製造事業者への立入検査

実施期間 令和4年7月8日～ 11月4日（ 2日間、延べ8人）
実施地域 2市
市川市、白井市
事業の区分 ガスメーター第一類、第二類（各1事業者） 血圧計第一類（1事業者）

検査結果

検査対象事業者数	実施事業者数	適合	不適合
3 (2)	3 (2)	3	0

※（ ）内は対象事業者の実数

10 計量思想普及啓発事業

(1) 計量正確強調月間（11月）

ア 計量記念日知事表彰の実施

令和4年度該当者なし

イ 「計量展」の開催

市町村が開催する消費生活展において、パネル展示や計量クイズを実施し、計量への理解を深めてもらいました。

開催地	会場	期日
四街道市	四街道市武道館	令和4年11月12日(土)～13日(日)
香取市	香取コミュニティセンター特設会場	令和4年11月27日(日)
成田市	ユアエルム成田店	令和5年1月21日(土)～22日(日)

ウ 「家庭用計量器精度検査」（無料）の実施

新型コロナウイルスの感染状況を鑑み不実施

エ 立て看板・ポスターによる広報

千葉県計量協会の協力により、11月1日～30日の1ヶ月間、立て看板「環境と暮らしを守る正しい計量」を計量検定所正面に掲出しました。

11 会議等

(1) 千葉県計量行政機関協議会

- ・ 県及び特定市(千葉市、市川市、船橋市、松戸市及び柏市)では、適正な計量の実施を確保するために連絡協議会を設置し、定期的に計量行政に関する情報交換を行いました。

- ・ 研修事業を下記の通り行いました。

実施日 令和5年2月17日(金)

場 所 千葉市消費生活センター3階 研修講義室

テーマ 定期検査について (講師：千葉県職員)

12 主任計量者試験

(1) 第1回主任計量者試験

試験日 令和4年7月14日(木)

場 所 千葉市消費生活センター3階 研修講義室

受験者数 28名

合格者数 26名

(2) 第2回主任計量者試験

試験日 令和5年1月11日(水)

場 所 千葉市消費生活センター3階 研修講義室

受験者数 9名

合格者数 8名

千葉県計量検定所 案内図

〒263 - 0015
千葉市稲毛区作草部1-18-3
TEL 043-251-7209
FAX 043-253-8667

■交通機関

JR千葉駅から千葉都市モノレール作草部駅下車 徒歩5分

